

特定公共賃貸住宅の募集要項

(随時・特公賃・世帯向け) 令和4年8月25日現在

住宅の内容

住宅名	所在地	家賃(月額)	構造
向原町朝日が丘住宅 13棟2号室	向原町戸島 2953番地1	34,000円～ 60,800円	木造2階建 4DK
向原町朝日が丘住宅 14棟2号室	向原町戸島 2953番地1	34,700円～ 62,200円	木造2階建 4DK
向原町尾原住宅 M棟2号室	向原町坂 734番地	38,300円～ 68,600円	木造2階建 4DK

共益費・駐車場使用料は必要ありません。(駐車場は1台分のスペースがあります。)

※家賃は毎年度(4月分から翌年3月分)見直しがあります。

また、同居者に変更があった場合、年の中途に家賃が変更となる場合があります。

入居資格

次に掲げる要件のいずれにも該当するもの。

- (1) 申込者が原則として成人であること。
- (2) 世帯の所得(月額)が、158,000円を超えて487,000円以下であること。

《給与所得者1人で同居者控除のみの場合の年間収入早見表》

申込者を含む家族数					
年間総収入金額					
1人	2人	3人	4人	5人	6人
2,968,000円 以上	3,512,000円 以上	3,996,000円 以上	4,472,000円 以上	4,948,000円 以上	5,424,000円 以上
7,826,667円 以下	8,248,889円 以下	8,671,112円 以下	9,093,334円 以下	9,515,556円 以下	9,937,778円 以下

※その他の控除がある場合には、上記以上の収入でも入居が可能となる場合があります。

《同居者控除のみの場合の年間所得早見表》

申込者を含む家族数					
年間総所得金額					
1人	2人	3人	4人	5人	6人
1,896,000円 を超えて	2,276,000円 を超えて	2,656,000円 を超えて	3,036,000円 を超えて	3,416,000円 を超えて	3,796,000円 を超えて
5,844,000円 以下	6,224,000円 以下	6,604,000円 以下	6,984,000円 以下	7,364,000円 以下	7,744,000円 以下

※その他の控除がある場合には、上記を超える所得でも入居が可能となる場合があります。

【その他の控除】別居の扶養親族控除、寡婦控除、ひとり親控除、障害者控除、特別障害者控除、老人同一生計配偶者控除、老人扶養親族控除、特定扶養親族控除

- (3) 現在、住宅に困窮していること。
- (4) 申込者又は同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 地方税等を滞納していないこと。
- (6) 同居する親族（パートナーシップ制度宣誓受領証の発行を受けた者も含む。）がいること。

募集方法

随時募集（申し込み順に資格審査を行います。）

敷金 入居時家賃の 3 か月分

申込みから入居までの手続き（標準的なもの）

- ① 入居申込書を安芸高田市に提出します。

【入居申込書の添付書類】

- ・入居予定者の住民票の写し
- ・入居予定者の最新の所得証明書（源泉徴収票、確定申告書の写しでもよい。）
- ・入居予定者の健康保険証の写し

- ② 資格審査を行います。（2 週間程度の時間を要します。）

- ③ 1 戸の住宅に対し、資格を有する方が多数の場合には、抽選を行います。

抽選の結果、入居の順位を決め、入居順位 1 位の方に対し安芸高田市が入居決定通知書を送付します。

※入居順位 2 位以下の方は、入居順位上位の方が入居を辞退された場合に、順位順に入居の資格を得ることになります。この資格を補欠資格といい補欠資格は、新たな住宅の公募を行うまで有効となります。

- ④ やむを得ない事情の場合を除き、決定通知のあった日から 10 日以内に請書の提出と敷金の納付をしていただきます。

【請書の添付書類】

- ・入居予定者の印鑑登録証明書

- ⑤ 請書の提出と敷金の納付をされた後、入居可能日通知書を送付します。

- ⑥ 入居予定者と安芸高田市職員とで住宅内の状況を確認します。

- ⑦ 入居予定者に住宅の鍵を渡します。

- ⑧ 安芸高田市長に特別の承認を受けた場合を除き、入居可能日通知のあった日から 20 日以内に入居を完了していただきます。

申込みとお問い合わせ先

安芸高田市 建設部 管理課

住所 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地

電話 0826-47-1202 FAX 0826-47-1206